

「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」について

1. 作成の経緯と目的

- 東日本大震災では災害の規模が大きく、予期せぬ事態が多発したことから、自治体も避難者も、ペットへの対応には苦慮。このために今後、自治体などが災害の種類や地域の状況に応じた独自の災害対策マニュアルなどを作成する際の参考になるように作成。

2. ガイドラインの検討方法

- 災害対策では地域の行政機関と様々な民間団体との協力体制の構築が重要となることから、ガイドラインの作成にあたり、地方公共団体の他、動物愛護団体や獣医師会から7名の専門家の方々にご参加いただき、検討委員会で内容を検討。
- 各関係団体等へのアンケート調査やヒアリング調査を実施するとともに、地方公共団体や民間団体が既に作成しているマニュアルも参考にしつつ構成し、事例を多く取り入れることにより、ガイドラインが、より具体的で実効性のある内容となるように留意。

3. ガイドラインに期待される効果等

- 地域の実情に応じた動物救護体制構築の促進。
- 動物愛護管理推進計画、地域防災計画等におけるペット救護対策にかかる事項の追加、充実、改善。

4. ガイドラインの内容

- 基本的な考え方：これまでの大規模災害における動物救護活動の経験から、より合理的と考えられる飼い主の責任によるペットとの「同行避難」を原則として位置付け。
- 平常時及び災害時における飼い主と関係機関等の役割：ペットの飼養に対する飼い主の自覚や責任が重要であることを基本に、自治体、地方獣医師会や民間団体・企業の役割のほか、災害時に重要な役割を担う、緊急災害時動物救援本部の位置づけについて記載。
- 災害に備えた対策、体制の整備：平常時から飼い主が取っておくべき対策や心構えを中心に、関係自治体における避難所や仮設住宅でのペットの受入れ配慮、動物救護体制の整備や救護施設の設置に係る検討について記載。
- 災害発生時の動物救護対策：災害が発生した際の初動対応から、避難所や仮設住宅でのペットの飼育、保護が必要な動物への対応、動物救護施設の設置や運営、情報の提供、動物救護活動の終息時期の判断までを記載。
- 動物救護活動を支えるもの
動物救護活動では重要な人材の確保、特にボランティアの確保や配置の他、必要な物資の備蓄や活動資金の確保について記載。